

令和3年10月1日（金）から申請受付開始

東広島市事業再構築促進サポート補助金

東広島市では、国の事業再構築補助金の事業計画策定に係る認定経営革新等支援機関等への報酬の一部及び当該補助金の自己負担部分の一部に補助金を交付します。

対象者

市内に主たる事業所を有している中小企業者等、市税の滞納がない者 など

補助内容

① 事業計画策定事業 ※国の採択・不採択に関わらず申請可能

⇒事業再構築補助金(国の令和2年度第3次補正事業)の申請に当たり、認定経営革新等支援機関等に申請書類の作成等の支援を得て策定する事業

(1) 補助額等

上限20万円(補助率10/10)

(2) 補助対象経費等

申請に必要な事業計画策定のために認定経営革新等支援機関等に支払った報酬

② 事業再構築促進事業

⇒事業再構築補助金(国の令和2年度第3次補正事業)の採択を受けて実施する事業

(1) 補助額等

上限200万円(補助率1/10)

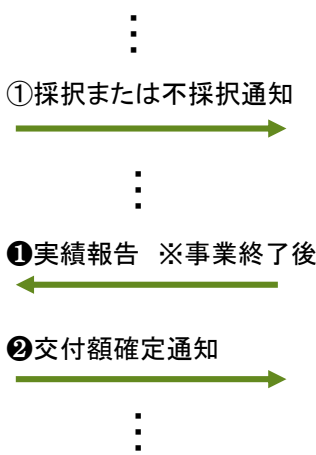
(2) 補助対象経費等

国の事業再構築補助金の補助対象経費から、国が交付を決定している補助金額を差し引いた経費

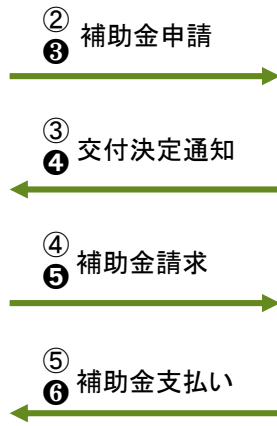
※原則として、①・②ともに申請は1事業者1回限り

申請から交付までの流れ

事業再構築
補助金(国)



申請者



事業計画策定
事業(市)
※①～⑤参照

事業再構築
促進事業(市)
※①～⑥参照

問い合わせ・申請先

東広島市役所産業振興課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話番号：082-420-0921 FAX 番号：082-422-5805

E-mail：hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp



(市ホームページ)